

令和2年12月14日

学生各位

事務局

学納金及び教材費の納入について

学納金及び教材費について下記の通りご請求いたします。保護者・学費請求者の皆さまに予め伝えておくようにしてください。不明点については、事務局に尋ねてください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため納入期限等に変更がある場合は改めてGメールでご連絡いたします。

●学生納付金

請求時期：3月中旬～下旬に学費請求者宛に振込用紙を送付します

※ 再々試受験者等、進級状況によっては納入期限ぎりぎりの送付となる場合もありますので、予めご了承ください

納入期限：令和3年4月5日（月）【予定】

金額：一括 1,300,000円

分割 650,000円

※岩崎学園奨学生、特待生、卒業延期者は金額が異なります

※納入金額（一括・分割）は前年度と同様のご請求となります。納入方法の変更を検討している方は2月12日（金）までに事務局までお声掛けください。

●教材費

請求時期：5月中～下旬に保護者・学費請求者宛に振込用紙を送付します

納入期限：令和3年6月30日（水）【予定】

金額：【ご参考】平成31年度請求実績

	1年生	2年生	3年生	4年生※
PT	¥137,260	¥149,920	¥204,320	¥311,600
OT	¥149,260	¥147,000	¥215,720	¥314,300

※ 令和2年度は臨床実習の中止に伴い、相応分を減額した請求金額となりましたため、ご参考までに一昨年度の請求額を記載しております。

※ 臨床実習の実施予定やカリキュラム変更に伴い金額が変更になる可能性がございます。詳細はご請求時にご案内いたします。

※ 留年・復学・卒業延期者は金額が異なります。

以上
事務局（宮野）